高教組HPにもUPしています。「兵庫高教組」検索

兵高教組　2026年9月7日
調査情報　8号

兵庫県高等学校教職員組合調査部
TEL：078-341-6745　FAX：078-351-3185
URL：http://www.hyogo-kokyoso.com
mail：honbu@hyogo-kokyoso.com

# 第１回人事委員会交渉実施［9月3日］
## 現場の声を届け、より良い勧告を求める

9月3日、高教組は、兵庫教組とともに、「2026年度兵庫県人事委員会勧告にあたっての要求書」を兵庫県人事委員会に提出し、趣旨説明をし、参加者から現場の声を直接、人事委員会に伝えました。

私たちの賃金・手当や諸権利の改善は10月後半から始まる県教委との交渉によって確定しますが、「人事委員会勧告」はその基準となるもので、今回の交渉は非常に重要なものでした。

### 高教組・兵庫教組から趣旨を説明した主な要求

**＊県の財政状況に左右されることなく、人事院勧告にならい、全世代に賃上げを**
県は起債許可団体に転落したが、労働基本権制約の代償機関としての役割を果たし、賃上げを。

**＊再任用者の処遇改善を。特に一時金の支給月数を正規と同じに**
初任者より低額の一時金は再任用者の働く意欲を削ぐもの。島根県並に月数は正規と同じに。

**＊未配置問題は深刻な状態である。効果的な解消策を県教委に求める勧告を**
未配置 238 人は非常に深刻な状態。勧告でも昨年同様に県教委が解消をはかるよう記載を。

**＊給特法改正の趣旨に基づき、県教委が在校等時間の把握するよう勧告を**

**＊諸物価高騰が原因で昇給の勧告が出されたのだから、手当の引上げも勧告を**
とりわけ住居手当は 2019 年から引上げなく、上限 28,000 円は低すぎる。

**＊常勤講師は正規教職員と同等に校務分掌を担っている。任用時から給与表の 2 級適用を**
東京都、神奈川県、広島県など全国で 2 割以上の自治体で実施されている。兵庫でも至急実施を。

**＊妊娠、出産、育児、介護等と仕事の両立ができるよう、抜本的な制度改善を**

### 会場場参加者からの意見

**☆夏季作業手当の新設を**
従業員の仲間は猛暑の中、大変な作業を行っている。夏季手当の創設を勧告してほしい。

**☆特別支援学校・学級教員の給料の調整額減額は絶対反対**
特別支援学校・学級の生徒はどんどん増加しており、多忙化が進んでいる。減額は容認できません。

**☆子育て支援休暇の拡充を**
1 年で 5 日は少なすぎる。また、障害をもつ子について和歌山県にならって年齢制限の撤廃を求める。

**☆会計年度任用職員の任用回数、昇給上限撤廃を**
特に介助員さんは教員がケガ等で休む際などに穴埋めをされている。その働きに見合う勧告を。

**☆会計年度任用職員の処遇について勧告に記載を**
制度導入以来勧告で改善を明確に記載されていない。勧告に明記することを組合は望んでいる。

### 人事委員会三宅局長の回答

8 月 7 日の人事院勧告は、人事委員会が勧告をするにあたって、前提となり、重要なものであると認識しております。

本県におきましては、現在、本年の公民格差や民間の一時金の状況について、鋭意精査を行っています。現時点では具体的な回答ができる段階ではありませんが、皆様方からの要求は現場の実情を踏まえた切実な声に基づくものと認識しております。

いずれにしましても、中立かつ公正な第三者機関としての本委員会の趣旨を果たせますよう本年の勧告に向けて、適切な報告、勧告になるように検討していきたいと考えております。

### 谷口委員長のまとめのあいさつ

現場の生の声をきいていただき、とりわけ特別支援学校の教職員が大変な状況に置かれていることが理解されたと思う。少数職種の人たちも報われるような、教員不足問題も解決するような勧告をお願いしたい。

**第2回人事委員会交渉は9月18日(金)。16:15高教組会館集合**

## 少しでも労働条件の改善を　そのためにあなたも高教組へ！